

令和6年度 意見交換会（委員会） 報告書

委員会名	建設公営企業常任委員会	
開催日時	令和6年11月15日（金） 10：00～11：30	
開催場所	うちぶん 大会議室	
議員参加者	川上あさえ（委員長）、浅海洋一郎（副委員長）、帰山和也、平野貞雄、原なつ子	
市民参加者	4人（受付人数）	
意見交換	出された意見	回答
	屋外広告物条例について規制緩和しようという動きはないのか。また規制により屋外広告物を撤去した業者とそのままにしている業者との間で不公平感が出ているのではないか。	かつて業者からは規制緩和を望む声があったが、今ではほとんどない。市民の多くは現状を受け入れており、「あの看板は規制対象ではないのか」といった通報をよく受ける。議会や市民からも緩和を求める動きは今のところないが、これからの課題となる可能性もあるかもしれない。条例では罰金を科すこともできるが、罰金を払ったから広告物を外さないという業者がいる懸念もある。現状では市職員は業者や店舗を戸別訪問して協力を促している。
	本市の美しい景観を維持・継承していくにはどうすれば良いか。	日本一厳しいとされる屋外広告物条例が施行され、規制は一定のめどが立ったともいえる。今後はこの流れを浸透させていくとともに、市民の景観を守るという機運をさらに醸成する必要がある。それにはポイ捨て禁止などさらなる市民マナーの向上も必要。都市景観は住民の姿そのものである。
	芦屋の景観のシンボルである芦屋川だが、渴水を解消できないものか。河川敷の雑草処理はこまめにできないものか。	地質の特性から中流域で伏流水となってしまう。県管轄であり市単独予算では雑草処理を執行できない。
景観とコストのバランスは難しい。費用対効果のよい美化を期待する。		
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・景観への市民意識は極めて高い。活発な意見交換が行われ、改めて本市の景観は市の財産であると確信した。高い市民意識を次世代にどう受け継ぐかが課題で、教育や市民活動などさまざまな機会を通じたアプローチが必要ではないかと感じた。 ・多様な市民意見を聞くといった面では、議員よりも多くの市民が集まる姿が望ましい。今後の報告会の在り方に関しても、考慮の余地があるだろう。 	



当日の写真